

令和8年度行政手続デジタル化推進業務委託に係る質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	デジタル改革推進課様との協議（打ち合わせ）および手続担当所属へのヒアリングについて、実施時間の指定や上限下限はありますでしょうか。	平日8時30分から17時15分の間に、1回あたり2～3時間での実施を想定していますが、詳細は契約締結後に別途協議させていただきます。
2	電子申請利用率データとして提供いただける情報の範囲を教えてください。	県の各部局で受け付けている行政手続について、それぞれの年間受付件数と、そのうち電子申請・届出システム等による受付件数のデータを提供します。
3	手続の利用者等に対してもアンケート（満足度や課題抽出、支援内容に関する調査）を実施について、アンケート票の作成・印刷、郵送、配布等が必要となる場合がありますが、これらに係る実費については業務委託先負担と考えてよろしいでしょうか。	手続の利用者等に対してのアンケートに要する費用は、受託者での負担をお願いします。 なお、アンケートの対象や実施方法については、契約締結後に当課及び手続担当所属と協議のうえで決定するものとします。